



つながる、支える。

～司法書士がお応えします～

高齢者・障害者のための 成年後見相談会

成年後見制度は、権利や財産を守る身近なしくみです。

知的障害の
子どものことを
考えると、私たち両親が
亡くなった後が心配

離れて暮らしている
認知症の親が
悪徳商法などに
だまされないか心配

遺産分割協議を
したいのですが、
相続人のひとりが
認知症のようで心配

夫婦二人きりの
生活で、互いの介護が
必要になったときの
預金管理などが心配

簡易訴訟代理等関係業務を行うのに必要な能力を有すると法務大臣が認定した司法書士は、簡易裁判所の事物管轄(140万円以下)の民事事件の法律相談や代理を行うことができます。

《事前予約制電話相談・相談無料》

相談受付電話番号：083-924-5220

お申込み受付期間：令和4年9月1日(木)～9月16日(金) **※平日のみ**

主催：(公社) 成年後見センター・リーガルサポート山口支部 後援：山口県司法書士会

リーガルサポートは、司法書士により構成された全国組織の公益社団法人です

リーガル山口発第72号
令和4年7月5日

各位

(公社) 成年後見センター・リーガルサポート山口支部
支部長 丸 本 進 矢 (職印省略)

「司法書士無料成年後見電話相談会」の実施について (お願い)

謹啓 盛夏の候 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より当法人の業務活動には多大なるご協力を賜り、心から御礼申し上げます。

さて、私ども公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポートでは、成年後見制度のさらなる普及、利用の促進を図ることを目的に、例年敬老月間である9月に「高齢者・障害者のための成年後見相談会」(日本司法書士会連合会共催)を実施してまいりました。本年度も新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み下記のとおり電話相談会形式で実施いたします。

少子高齢化が進み、高齢者をめぐる金銭トラブルは多発しており、又、障害者の子を持つ親にとっては、親亡き後の問題を抱えているという状況の中で、司法書士により組織される当法人は、相談会活動を通して社会のニーズに応えたいと考えております。

この相談会実施にあたりまして、チラシを作成いたしましたので、高齢者・障害者等の要援護者、またこれらの方の支援者(諸施設、諸団体)へ本相談会をご案内いただきたく、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、内容等につきましてご不明な点等ございましたら、下記問い合わせ先までご連絡下さいますようお願いいたします。

謹白

記

1. 名 称 司法書士無料成年後見電話相談会
2. 趣 旨 高齢者、障害者等の権利擁護の理念をもって成年後見制度の普及と共にその利用の促進を図る。

3. 対 象 者 ①認知症や知的障害・精神障害等により判断能力が不十分な方
 ②将来、判断能力がなくなったらどうしようと不安がある方
 ③①、②の方を支える家族、支援者、福祉関係者、一般市民

4. 相談内容 成年後見に関する相談

5. 相談方法及び予約受付

①電話相談【要予約】

令和4年9月1日（木）～9月16日（金）の期間（土曜日、日曜日、祝日を除く）の、9：00～12：00、13：00～17：00に、下記予約連絡先にてご予約を受付けます。ご予約受付ののち、担当相談員が相談者にお電話してご相談を承ります。

②予約方法

お電話にて承ります。その際、住所（市町まで）・氏名・電話番号を伺い予約受付とします。

③予約連絡先：〒753-0048 山口市駅通り二丁目9番15号

リーガルサポート山口 相談予約係

TEL 083-924-5220

FAX 083-921-0475

6. 主 催 公益社団法人
 成年後見センター・リーガルサポート山口支部

7. 後 援 山口県司法書士会

8. 問合せ先

公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート山口支部

〒753-0048 山口市駅通り二丁目9番15号（山口県司法書士会館内）

TEL 083-924-5220

FAX 083-921-0475

平成23年4月1日に、リーガルサポートは公益社団法人に移行しました。
